### ⑩ 特設無料人権相談を開設します

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。

相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

#### 【弁護士相談について】

午後1時から弁護士も相談を行います。相談時間は1件30分以内です。相談される方は、午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでお願いします。

日時 8月19日 (水) 午前10時~午後3時 最終受け付け:午後2時30分

場所 笠間公民館(笠間市石井 2068-1)

問 社会福祉課(内線 157)

※新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施します。

# ① 第8期 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催します

会議については傍聴することができます。

日時 8月26日(水)午後2時~3時30分(予定) 受付:午後1時30分~50分

場所 地域医療センターかさま 行政棟会議室(笠間市南友部 1966-1)

**定員** 5名(先着順)

受付方法 会場前で受け付けます。

間 高齢福祉課(内線170)

## 🏻 🛈 避難行動に対する理解を深めましょう

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう。新型コロナウイルス 感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

#### 【知っておくべき5つのポイント】

- 1. 避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 2. 避難先は、小中学校、公民館だけではありません。安全な親戚、知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 3. マスク、消毒液、体温計が不足しています。できるだけ自ら携行して下さい。
- 4. 市が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には市ホームページ等で確認して下さい。
- 5. 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう 周囲の状況等を十分確認して下さい。
- 問 総務課危機管理室(内線 245)

# ③ 台風接近前の対策にご協力ください

ビニールやトタン、樹木等が電線に引っかかると長時間の停電の原因となる場合があります。 台風接近前には、飛来物防止の対策にご協力ください。

【対策例】・トタンやアンテナはしっかり固定されていますか。

- ビニールの飛散防止はされていますか。
- ・傾斜等で倒れそうな樹木は伐採されていますか。

また、切れた電線や電柱・電線に引っかかっているビニールや樹木を見つけたら、 すぐに東京電力パワーグリッドへご連絡ください。

問 東京電力パワーグリッド Tm 0120-995-007 Tm 03-6375-9803(有料)



QR ⊐ード